

お知らせ

当財団では、令和7年度の「能登半島地震被災者奨学生」の募集を開始しました。
被災状況、経済状況等を勘案し、修学継続のため経済支援を必要とし、将来能登復興の担い手となり得る人物への奨学支援をいたします。
詳細はホームページ記載の問い合わせ先までご連絡ください。

記

1. 応募資格

- ① 本人が令和6年能登半島地震で被災した学生
- ② 大学、大学院、専修学校、短期大学、高等学校、高等専門学校に在籍する学生
- ③ 能登復興の担い手となり得る人物
- ④ 日本政府(自治体を含む)または他の財団等から奨学金の支給を受けていない者

2. 提出書類

- ① 奨学金受給申請書(様式1)
- ② 罹災証明書
- ③ 住民票
- ④ 在学証明書(令和6年応募時に在学している学校)または合格証明書(令和7年4月入学予定の学校)
- ⑤ 小論文
テーマ「能登の未来に向けて、今後私がしていくこと」
800字以内・様式自由(word等を使用して作成しても、原稿用紙等に記載しても様式は自由です。)

注:奨学金の給付が内定した方には令和7年4月に改めて在学証明書を提出していただき、在学確認後に奨学金を支給します。奨学金給付期間内に在学確認、修学状況の確認を複数回行うことがあります。

3. 書類提出方法

応募者本人が(2)の書類を問い合わせ先記載の住所に郵送または、PDFでメール送信して下さい。

書類に不備等がある場合には申請書記載のメールアドレスに問い合わせさせていただきます。

必要書類が提出できない場合、応募は無効とさせていただきます。

応募書類は返却しません。

4. 選考審査のタイムライン

応募締切:令和7年2月28日(必着)

書類選考:令和7年3月

内定:令和7年3月

在学確認:令和7年4月

5. 奨学金

- ① 支給額 月額10万円
- ② 支給期間 令和7年4月～令和8年3月(1年間)

次年度以降も奨学金の給付を希望する場合には、改めて応募してください。

以上